

Title	『家庭雑誌』の思想
Sub Title	The principles of "Kateizasshi"
Author	桜井, 彩(Sakurai, Aya)
Publisher	共立薬科大学
Publication year	1988
Jtitle	共立薬科大学研究年報 (The annual report of the Kyoritsu College of Pharmacy). No.33 (1988.) ,p.41- 53
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	原報
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00062898-00000033-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「家庭雑誌」の思想

桜井 彩

一 はじめに

堺利彦は1903（明治36）年4月、「家庭雑誌」を創刊した。これは徳富蘇峰が、それと同名の雑誌を創刊した年の11年後、廃刊した年の5年後にあたる。蘇峰はその雑誌で、「田舎紳士」を担い手とする農村からの資本主義化構想「平民主義」を支える、自由・平等の独立した家庭をえがきだした。それは体制イデオロギーとしての「家」とは明らかに違うものであった。しかし、すでに彼の構想は挫折し、彼自身は転向し、彼のえがいた家庭もその存在理念を失っていたのである¹⁾。

時代も著しく変化している。1898（明治31）年には、民法親族・相続編が公布され、家族制度が確立した。さらに1899（明治32）年には高等女学校令が公布され、民法を受けて女子の教育を良妻賢母主義により行なうことが通達された。こうして体制の側の期待する（家庭）像、女性像が制度面で着々と整備されつつあったが、人々はまだ揺れうごいていたようにみえる。それはこの頃、おびただしく家庭論、婦人論が登場してきたことであらわれている²⁾。「家庭」と名のつく雑誌もこの頃より明治末にかけて続々と創刊されていく³⁾。

堺はこの雑誌の創刊に先立ち、1901（明治34）年～1902（明治35）年にかけて『家庭の新風味』⁴⁾を著している。彼は自らが記者をしている『万朝報』や、「理想団」を中心とした「風俗改良」運動の一環として家庭の改良を志向したのだった。「風俗改良」運動とは、日清戦争後の都市化、産業化によって析出された都市中間層が「ともすれば上流社会をまねて、その腐敗に感染」し、その経済的基盤を崩すことを批判し、また家族制度より比較的解放された夫婦中心の家庭、生活を確保するための運動であったという⁵⁾。

『家庭の新風味』の序文において堺は、「予は貴族と金持ちとを度外において、健全なる中等社会を此叢書の目安とした。新風味はもとより中等社会の家庭から生じていくべきものである。」⁶⁾と述べている。彼は「健全なる中等社会」こそが、「全社会の原動力」と考え⁷⁾、その「中等社会」の新しい家庭を示したのである。

さて、それはどんな家庭かというところ、英語でいうところの「ホーム」であった。家庭は、できるだけ夫婦と独立していない子供だけで組織する。家庭の目的は、「夫婦相愛して家を成じ、そこに和楽の有様を現ずる」こと、そして「子を産みそれを独立の人に育てあげる」ことの二つにあると定義している。

家族はそれぞれの分業をこなし、夫婦は同権で政府と議会のごとく協力しあい、生活は収入にあわない贅沢な暮らしでなく、質素に計画的運営するべきである。女性は一家の主婦として家事をこなし、秘書官として夫を助け、励ますものである。家庭に籠ってばかりいないで外にもでて健康を保ち、また相應の知識を得て「世事人事に対して同情を」もつべきである。そのためにも煩雑な台所の仕事や、住居や、衣類の改良等を促している。

また「食事はかならず同時に同一食卓においてせねばならぬ」と一家団欒を大切にし、家庭的な宴会や遊戯などを奨励する。家庭の和楽とは「夫婦の和を中心とし相楽しむ」ことなのである。

家庭は理想の社会の芽であり、「将来の社会は一国にせよ、全世界にせよ、すべて此家庭の如き組合にならねばならぬ」とする。故に子供は将来の社会のため、次の時代の働き手として育てなければならないと述べている。

この『家庭の新風味』は好評で、「多少の文名を予の頭にそえると同時に美知の一年間の鎌倉の費用を弁じた」⁸⁾とある。

さて『家庭雑誌』はその後社会主義者となった堺がそれを土台として創刊した雑誌であった。彼は「予はこの雑誌において、『家庭の新風味』によって得たる予の読者に対し、おもむろに社会主義を説くつもりであった」⁹⁾と述べている。

以上のような状況をふまえて本稿では『家庭雑誌』が、体制イデオロギーとしての「家」に対してどのような家庭像、女性像を提出したのか、またそれは社会主義者のものとしてどのような特徴があったのか考えてみたいと思う。

二 「家庭雑誌」の概観

『家庭雑誌』は、第1巻第1号[1903(明治36)年4月]から第6巻第4号[1909(明治42)年7月]まで発行された月刊誌である。堺利彦によって創刊されたことは先に述べたが、その後編集者や発行所が何度か替わっている。ここでは編集者の紹介だけしておこう¹⁰⁾。

創刊号から第1巻第8号まで¹¹⁾は堺利彦である。第9号から第3巻第12号まで¹²⁾は西村渚山¹³⁾である。実際には第3巻第11号からは堺が編集に復帰している。

第4巻第1号より第9号まで¹⁴⁾は堺と深尾韶¹⁵⁾である。第5巻第1号から第8号まで¹⁶⁾は大杉栄があたっている。

第5巻第9号と第10号は¹⁷⁾深尾韶である。第6巻第1号から第4号まで¹⁸⁾は守田有秋¹⁹⁾があたっている。

B5判、32ページ、定価6銭のこの雑誌の発行部数はよくわからない、第1巻第1号は再版、第2号第3号は3版を重ねている。第4巻で56ページ、定価10銭に拡張した頃から経営が悪化してきたらしい。第4巻第2号社告には、新規購読者勧誘のお願いがのり²⁰⁾、第3号には予約購読者の前金払込みを、具体的に数をあげて促している²¹⁾。さらに第4号では、社員による新規購読者拡張をはかるチラシ配りの報がのっている²²⁾。第5巻より32ページ、6銭のものかたちに戻すが、経営状態の回復はもはやなかった²³⁾。

読者層についてもよくわからないが、雑誌の読者欄によれば、教師、活版工、鉄道郵便係、学生、商人等がみえる。キリスト教徒であるとか、社会主義に興味をもっているとかの便りが多い。女性の読者からの便りもなかにはあるが、まだまだ男性が新しい家庭について考えるための雑誌という傾向が強そうだ。

内容構成は、この雑誌の思想を伝える論説、理想的な家庭の紹介、家庭の趣味としての園芸や家庭遊戯、育児談、子供向けのお話、小話、料理、読者欄、内外の時々、記者便り等からなる。途中多少の変化はあるが、ほぼこの形で構成されている。なお第4巻よりローマ字欄が新設されている。堺によれば、「同じ人間の兄弟同胞でありながら」いろいろのことばを使っているのはおかしい。将来は「世界中の人が皆同じ言葉を使う様に仕様」。故に世界語としてエスペラントが考えられたが、日本ではそれに至る課程としてローマ字が必要になるだろうというのである。そこでローマ字に早くなれておこうという主旨であった²⁴⁾。

この雑誌の執筆には、編集者である堺、西村、大杉、深尾、守田がそれぞれの期間に中心となつてあつている他、様々な人々が寄稿している。久田二葉、中尾傘瀬、大石禄亭、竹内余所次郎、上司小剣、金子喜一等、「本誌の寄書家」欄²⁵⁾に紹介がある。

さて巻頭には、「本誌の特色」として「健全の思想、改革の気象、清新の趣味、親切の教訓、平易の文章、通俗の説明」の六つがあがっている²⁶⁾。これを基本にして、家庭と社会主義についての考えを展開しようというのである。

三 「家庭雑誌」の思想

1. 家庭論

堺は創刊号の「我輩の根本思想」²⁷⁾でこの雑誌の目的を次のように述べている。

マダ家族制度の思想が残つて居て随分頑固な事を云ふ者もあるので、それに対しては、「夫婦の組合を家と云ひ、其組合ひたる夫婦の共に住む場所を家庭と云ふ」事を、よく〜覚らせるように勉めねばならぬ。次に、今の所ではマダ個人主義の信者が甚だ多くて、黄金万能、財産神聖を唱へて居るので、それに対しては「夫婦が平等にして相愛し相助け真の共同生活を為すのが家の理想である」事を説き、財産などは家に必要なる者で無い事を知らしめ、「家庭は即ち此理想を現すべき場所である」事を、よく〜覚らせるように勉めねばならぬ。そうして、此家庭の中よりして漸々社会主義を發達せしめて行かねばならぬ。是れが此雑誌を作るについての我輩の根本思想である。

社会主義への第一歩は、家庭を改革して真の共同生活に至らしめることだといっているのである。何故なら「社会主義は人類平等の主義である、人類同胞の主義である、相愛し相助くる共同生活の主義であ」²⁸⁾り、したがってその主張するところは、「善良なる家庭」におけるこの真の共同生活を、社会全般に行なうことであつたからである。「社会の組織を根本より改革」するにあたり、まず心要なのはこの家庭改革に多くの力を用いる間に十分なる社会思想、共同思想を養うことであつた²⁹⁾。つまりそこでは家庭における日常的次元での改革が、社会組織の改革の基礎として考えられたのである。

それでは家庭の改革の担い手はどのような層に求められたのであろうか。やはり「中等階級」であつた。堺は社会主義運動を政治運動ととらえて、普通選挙による政権の獲得をまず目標としていた。その「原動力」となるのが「中等社会（即ち謂はゆる中の下に位置する人々）」であつた³⁰⁾。だから彼は「中等社会」の家庭改革をめざしたのである。

さて具体的に記事にそつてみたいと思ふ。この雑誌では、現実の家庭については次のように認識されていた。

「私は現今の家庭に於て三種の階級制度の行なわれて居る事を認める。第一は『夫婦間』第二は『親子の間』第三は家族と其雇人との間』これである。」³¹⁾まず、「第一の階級制度」の、妻の夫への従属は「生活問題」が其の根源である。女性は愛のためでなく、養ってもらうために結婚している。「夫は公の為に特殊の才能を發揮し、妻は又新しい次の時代を作るために、子孫を養育する」というのが昔の平等な自然分業であつたが、今や私有財産の發生でそれが支配関係にかわつてしまつている。いわば「女子は一個の私有財産」になつたのである。「男子は女子に貞操

を責めるが、女子は男子貞操を責めぬ」のは、その象徴であるというのである³²⁾。

「第二の階級制度」においても、「愛情的の方面」が「経済的方面」によって「著しく汚され、もしくは傷つけられ」ている。子は親の私有物になった。娘を売るとか男子を養子にとるとか、将来を期待して高等教育を受けさせるとか、よいところに嫁にやるとか、皆その象徴である。孝行というのも深く考えてみると「経済的の為に愛情の方面を犠牲にする」それでしかない。子殺し、子おろし、これらも愛情が足らぬとばかり親が責められるが、「此種の罪悪は、多く生活の不如意から起こって来る」のであるという³³⁾。

「第三の階級制度」のうち「女中」を例にとれば、日本では家族同様に接することも多く喜ばしい。だが、「その家族同様と云ふ中に主従と云ふ様な昔の考へが残って居て、妙に一種の階級制度を為して居る」³⁴⁾と述べている。

それではそれらを救済するにはどうしたらよいのか。無論「社会主義の実行」である。「今の社会を一番最初に顛はれた社会の如く改造し、土地を共有にして、平等に衣食住を分配しやう」というのである。「さうなると、貴族、平民、雇主、被雇い人、そんなものは一つもない」。「経済関係」でなく、愛情の関係ばかりを安全に発展せしめる」事ができる。だから、夫婦の関係、親子の関係も、愛だけの関係になるというのである³⁵⁾。

以上のような認識と解放の方法は、社会主義者として当然だされるべきものであり、公式的である。そして、それだけなら一応の社会主義者の誰でもが主張してきたことであった。だが、この雑誌の主旨はそこにあったのではない。社会主義の基盤としての家庭の、あらゆる方面の改良にあったのである。

まず、どのように家庭を形成していったらよいのだろうか。

結婚については、なるべく男女交際の機会をもち、互いによく知合ってからするのが望ましい³⁶⁾。その際、若い女性を好む傾向があるが、十八や十九の少女に完全な人格が備わるはずがないのでそれはやめるべきである³⁷⁾。できるだけ恋愛で結ばれるために、親の財産などあてにせず自活の道を作っておかねばならない³⁸⁾という。

そして夫婦になってからは、夫は妻に敬意を払い、その意味で妻をさん付けで呼ぶ³⁹⁾。夫婦は常に話し合っ、心の愛を持続するように努めてゆく。又、とりつころうことなく、「その赤裸々をさらけだして、瑕瑜共に現わる」というふうに「互いに欠点、弱点を知り尽して、猶且つ棄て難き趣がある」⁴⁰⁾というふうなのがよいという。

家庭は夫婦と子供というのが望ましい。もしも老人が同居するなら親というのではなく、「只老人としてこの家の家族となるべきである。」そうであれば「今の世に盛んに働みつゝある夫婦を中心として、一方には過去の世にそれぞれの働きを済まして来た老人があり、一方には未来の世に大いなる働きを為すべき子供があり、是れが一团となって家庭を作る」のだから、格別すばらしいものができるだろう⁴¹⁾という。

一方子供のない夫婦は、養子という制度に惑わされてはならない。何故ならその心には必ず、私心私欲が隠れているからである。たとえば、「多くの孤児を養ひ、多くの悩める人を救ひ、多くの貧しき者を助け、多くの悪しき者を」救えるなど、「子の無き所に天職をもって」生きるべきであると述べている⁴²⁾。

さて、このように形成された家庭の「日々の事業」は真の共同生活を少しでも実現させることであった。それはまず、「簡易生活」の実行である。それは、複雑な今の文明社会より、「競争社

会」でなかった昔が「生活の容易なる為」,「徳義の観念は十分に発達」していたのだという,「単純生活」の理想から導かれている⁴³⁾。様々な問題にわたって述べられている,その生活とは次のようなものであった。

一つには,虚栄とそれに裏付けられた煩雑な形式を棄てて,質素に堅実に生活を営むことである。例えば礼服の廃止⁴⁴⁾や非墳墓主義⁴⁵⁾,接待費の削減⁴⁶⁾,盆暮れその他一切の贈り物の廃止⁴⁷⁾の提案等にみられるこの主張は,改革を担う階層の存立基盤を守るための,経済防衛的意味をもっている。

二つには,生活を合理化することにより,余った労力と時間を他の有益なことに使うこと。つまり無駄な労力と時間の使い方はしまいとすることである。それは台所問題によく現れている。主婦が一日中台所に立ちっぱなしなのは,社会の無駄である。水道,ガス,電気など,合理化できるものはすべてとりいれて,又ご飯を何軒かで共同して炊く等して,その時間を主婦の修養の時間にすべきと述べている⁴⁸⁾。

三つには,家庭内では平等な立場で共同生活を営むということである。

余は朝起れば自分の寝具の始末より古ぐつの磨き方,腰弁等の用意に至るまで一切自分で処理し,所謂『亭主ふところ主義』を打破したと共に,妻は亦妻の職責の上に厳正中立して,所謂『^{かた}貴即恐れ入りますが,一寸お手を』主義を全く棄てた⁴⁹⁾。

という如くである。

四つには,自分が働いて生活を為すことが求められる。自ら汗することのない「上流社会」に対して,「吾等は実に人の此世に処する道なるものを以て,只真面目なる働きと信じて居るからである」⁵⁰⁾と述べる。労働は尊いものであり,人の生きる上での基本であると考えられたのである。

少し後の時期ではあるが,動物愛護,菜食主義の生活が述べられる。

菜食主義は,その思想が日本に入ってきて以来,社会主義者たちの間で大いに議論されていることであった。即ち社会主義は「弱肉強食」の「生存競争」の世が,「多数の貧民を犠牲として少数の富豪を作」り,「同胞人類を踏みたほし,蹴たほし,噛みころすのも差支えない」といっているのに対し,「相互扶助」による「人類同胞の共同生活を理想とし」ている。この理論を進めれば,この理想は人間社会だけでなく,生物界一般にも適用されなければならない。「即ち人間社会における食ひあひ,噛みあひ,を非認するならば,動物全体に於ける」それを当然否認しなければならない。故に,肉食は否定しなければならない⁵¹⁾。

また「単純な生活法」の意から—「もし人類の^マ營養が単純なる物質を以て得らるゝならば」それに従う—つまり菜食主義に従うべきではないかというのである⁵²⁾。

その見地から⁵³⁾,菜食料理⁵⁴⁾や菜食主義に関する外国の情報⁵⁵⁾なども紹介されている。

しかしながら家庭は,理念ばかりの堅苦しいところではなかった。何よりも家庭は楽しいものでなければならなかった。家庭の趣味としと園芸が紹介され,花の知識や月々の手入れなどが親切に指導されている⁵⁶⁾。また一家団欒の雰囲気大切にされ,家族で楽しめるゲームや催しを紹介し,奨励している⁵⁷⁾。

以上述べてきたような家庭の共同生活が具体的なイメージとなるように,この雑誌ではまたそ

の生活を実践しているモデル家庭を登場させている⁵⁸⁾。それは当時の家庭・婦人雑誌の多くが「上流社会」の生活を紹介しているのと対照的であった。

2. 主婦としての解放から女性の解放へ

『家庭雑誌』における女性論は創刊から廃刊に至る間にずいぶん変化していると思う。ここではその変化をたどってみたいと思う。

(1) 主婦としての解放

1904(明治37)年、この雑誌では人としての役割について次のように述べている。

「今日の社会では、生活はモウ決して一人々々の生活では無く、各人の分業によって成りたつ「社会全体の共同生活である」。故に人は自分自身のためではなく、「社会全体の為に生活するのである」。これを夫婦についてみると、「男は男の職分を尽し、女は女の職分を尽し、男女一体となって」社会のために「善き働きをする」ということである。

つまり、夫婦は分業を以て助け合い、一体となって社会のために生活するといっているのである。そしてその分業については、「世の中に種々雑多の職業はあるが、それは只互いの分業であって、何もそれが為に貴賤尊卑のある訳は無い⁵⁹⁾」と述べている。

それでは「女の職分」とは何であったのだろうか。それは次代の働き手である「子を産み子を育てる職分」、「家政を整える職分」、そして「夫を助ける職分」であった⁶⁰⁾。妻は「只男子の玩弄物」として、一家の人々の「雛人形」として、また「単に下婢の如く」あってはならなかった。何故なら妻は夫と「相共に生きる」べきであったからである⁶¹⁾。

理想の妻像を一つ例にあげてみよう。

三十にも満たぬ月収を以て、痺世帯の経営に任じて居る細君、常に節約して警戒して銅貨一個といえども雖も粗忽には用ひずそれで居て一方には身分相当の交際もし、快樂も味ひ、書籍も読み、旅行を企て、就中、子女の教育の為には我が衣を典しても取えて其の犠牲たる事を辞せぬと云ふほどの覚悟を持った細君は、洵に万人の尊重に価すべき絶好の雛形ではあるまいか⁶²⁾。

妻であるということは、これ程の才覚と覚悟を必要とすることなのであった。また、「夫を助ける職分」についても次のように述べている。

「夫婦は連帯責任であります。妻の行為に対して夫も責任が」あるのと同様に「夫の行為に対して妻も責任がある」。故に「妻たる者は常に夫の心と行ひとに気をつけて、監督を怠らず、それでも面白からぬ事があった場合には、止むを得ず諫争する」くらいの強さを持たなければならない⁶³⁾。

妻として、ときには夫を諫めるほどの毅然とした態度が求められたのであった。

以上にみたように、ここでは女性もっぱら家庭内の存在として画かれている。女性が家にばかり閉じこもらず、大いに外に出ていくことを歓迎しても、それはあくまで妻としての自覚を養うためのものであった。また、女性が職業を持つことは奨励されるが、その意味は内職であった。労働を尊び、無駄な時間は持たないというような健全な思想育成のため、そしてこの階級にとって切実な家計補助のために、妻としての他の職分を侵さない程度に勧められたのである⁶⁴⁾。

社会主義の揺籃としての家庭の共同生活においては、夫と妻は各々分業を担ってワンセットと考えられていたのであり、その範囲内での新しい女性像の創造であった。つまり、主婦としての解放であったのである。

(2) 女性としての解放

この雑誌の全体からみればまだ大勢とはなっていないが、1905（明治38）年ごろから少なくとも堺はもう主婦としての解放を述べなくなっている。堺の変化をみてみよう。

彼は、将来の男女関係を予測して次のように述べる。

将来社会の女子は、男子の云う儘に育児器械と成り了りて満足はせぬであろうから、自己の幸福の為、又社会の利益の為、各々其の才能に従がって、諸種の業務を分担するに至るは、蓋し当然の勢いであらう。（中略）次に結婚問題に移れば（中略）彼等は別々の業務を有し、別々の生活を為し得るので、必ずしも常に同居するとは限るまい⁶⁵⁾。

将来は妻の「職分」としての「子を産み子を育てる職分」を放棄するものが出てくるだろう。そして別居という事によって、家庭が男女の共同生活の場でなくなる場合もあると述べている。

それでは「家政を整える職分」についてはどうなのだろうか。彼は『女天才の束縛』⁶⁶⁾という小文で次のように述べている。

「ある雑誌に三輪田真佐子氏が、梁川星巖の夫人紅蘭女史の落款の印章に『針線余事』とあったのを見て、女子の天職が家事に存するを感じたと書いてある」。紅蘭女史は文芸の人であり三輪田氏は教育家である。そのような人達が家事を忘れず針線のことを重んじるのは、感心したい気もするが実は情けないことである。何故なら世間の道徳が女子の天職を家事と決めてしまっているのだから、女子と生まれたらどんなに才能を持っていても「折角の才能を持ち腐りにするか、さなくばなるべく其の才能を控目に發揮して、一方には絶えず其の言訳に苦心」しなければならないということだからである。紅蘭女史についていえば、天職は文芸にあったのであり、決して家事にあったのではないにもかかわらず、『針線余事』といわせたのは世間の道徳に縛られた結果なのである。「早く此の社会を改良して『家事』の煩累を以て斯くの如き女天才を束縛したくない」と述べている。ここには家事を妻の「天職」とする考えは何もない。

このように堺は、しだいに女性を家庭内の存在として捉える考えを変化させていった。そのことは家庭内の共同生活を支える分業を貴賤尊卑のないものとして、社会におけるその基盤と考える『家庭雑誌』本来の主張とはやはり矛盾することであった。

さて、社会主義が実行されれば女性も「経済上の独立を得て、衣食住の鉄鎖を断ち切り、全く男子の束縛から脱する事が出来る。そして、「各々其の才能にしたがって社会の業務を分担」してゆくのであった⁶⁷⁾。しかしながら男女は、全く対等に社会の業務を分担するのではなかった。彼は次のように述べている。

妊娠、分娩、(育児)⁶⁸⁾の事ばかりは、「器械で埒をあけると云う訳にも行かず、男子が分担すると云う訳にも行かず」、婦人の天職といえる。でもだからといって婦人を「政治上もしくは社会上に於ける諸種の任務に堪へずと為し、又は高尚深遠の学芸に適せずと為す」とは思わない。

ところで妊娠、分娩、(育児)は大任務である。その「生殖事業の八九分までは婦人の分担に

属したる訳なれば「他の諸事業の八九分までは之を男子の任務とするの道理ある」ことのように思える。だが人生の事業は以上の「生殖事業」「生活事業」と「他の高尚なる諸事業」つまり「文学、美術、音楽、宗教、哲学、化学等のこと」の三つからなるのであり、この三つめの事業は男女が共同で分担するのである。「今日の男女間に見るが如き性情の大差異は、社会の制度習慣により来れる一時の現象なりと信ずれども、別に男女性の根本において多少の差別あるべきは、亦之を認めざるを得ざる」というのである⁶⁹⁾。

堺は社会主義者として、女性の経済的独立を可能にさせる方向を探り、家事（料理、裁縫等）は「器機」もしくは人によって代替が可能であり、特に女性の仕事ではないと考えた。さらに将来においては、育児のうち哺乳以外の部分についても多くの人の助力を受けるようになるだろうとした。だが、妊娠、分娩、哺乳だけはたとえそれが全生涯をかけるものでないとしても女性がしなければならないので、その間の「生活事業」との両立についての解決方法がイメージできなかった。それ故に「一般人間の天職」である第三の事業をあみだし、それを男女の差別なく各々其の才能によって担うことの出来るものとしなければならなかったのである。そしてその一方で、『家庭雑誌』の創刊者として「生殖事業」が「生活事業」と共に人間の営みとして同様に大切であることを知っていたので、それを担うことでその地位がおとしめられてはならないと考えたのである⁷⁰⁾。

以上のように堺自身の女性論は、主婦としての解放からしだいに女性としての解放に変化していることがわかる。これは一つには彼の「思想の進歩発展を示す」⁷¹⁾のものであろう。そして、二つめには時代の推移（大正デモクラシーにむかう個人主義的な流れ）ともいえるものかと思う。

『家庭雑誌』の大勢も徐々にではあるが主婦論から女性論を語るようになり、ついに第六巻は女性解放を掲げて発行されている⁷²⁾。また明治末期にかなりあった家庭と名のつく雑誌も次第に消え、婦人と名のつく雑誌にとってかわられるようになっていく。

3. 社会的な家庭

この雑誌が理想の家庭を実現するための障害と考えたことの一つに「家庭城廓主義」があった。堺はそれについて次のように述べている。

今や家庭論が社会の表面裏面に吹き遍き、と同時に、こゝに又家庭趣味の余弊が現はれかけて来た。

其の余弊とは何ぞ。曰く、小さな安逸を貧るの情、徒らにケチへしたる錢勘定の考。非社会的、非交際的の傾向、其他引込思案、籠城主義、只我れ善かれの人かまはず主義、一転しては嫉妬ともなり、虚飾ともなる個人主義、凡そ是等の趣味感情か、家庭といふ小城廓の中に発酵しつつあるかと思ふ。是れが即ち僕の厭に感ずる所であるのだ⁷³⁾。

家庭の社会からの逃避が、この雑誌の目標とする読者層に起きていることを示している。それは、今までの新しい家庭論に刺激を受け、また吸収もしようとしてきた都市の家庭の人々に他ならなかった。かれらは「浮世の荒波」から逃避し、「小さな安逸」に埋没しようとしていたのである。

この雑誌にとってこうした傾向は、理想の実現に対しマイナスの作用をもたらすものでしかな

かった。なぜなら、意識しようとしまいとにかかわらず、家庭という城廓に籠もってしまうことで、世の道徳への抵抗を失い、やがてはそれに呑まれてしまうからであった⁷⁴⁾。

それ故にこの雑誌では「今の家庭のなかに社会主義（即ち共産主義、共同生活主義、相互扶助主義）の思想を養ひ、能うべくばその思想の面影をそこに宿らしめ、一步にても広く其の理想の美を社会に押し広げる事を勉め」ようとしたのであった。そして「家庭城廓主義」にたいして、「我が家と人の家との間に而く嚴重なる區別もなく、往来自由、去就自在」な開かれた家庭を思考したのであった⁷⁵⁾。

家庭が社会から逃避しつつあるとき、人々もまた其の傾向にあったらしい。当時青年男女の自殺が頻発し、社会で大問題となっていたという。この雑誌でもたびたびこの問題が取り上げられ、次のように述べられている。まず、「情死」であれ、「厭世」であれ、「その根本原因は、（彼等がそれを自覚せると否とに係わらず）独立生活の困難（即ち職業を得るの困難、及び父兄等に対する家族関係の困難）と、従ってそれより生ずる結婚の不自由とに在りと思ふ。」とその原因が今の社会制度にあると分析する。そしてその解決は、悩んでいる男女に対してその道理を教え、社会主義の実現に力を尽くすようにすることだという⁷⁶⁾。つまり社会から逃避するのではなく、社会制度を改革する方向に向かせることが必要だといっているのである。

これと関連して自由恋愛の問題があった。この問題も当時、新聞、雑誌をだいぶ賑わしていた。その論調の多くは恋愛の神聖を賛美するものであり、当時の青年男女の憧れるところとなったが、現実との距離は大きくまだまだ理想論に留まっていた。この雑誌でも、たびたび論じられているが、そこでの主旨は理想論を述べるのではなく、社会との係わりを強調することにあつた。つまり、

現社会と恋愛とは、氷炭相容れざる仇敵である。恋愛の織手を縛する鉄鎖は、『資本』にふ嫉妬深い現社会の主人に握られている。恋愛がその美しき頭をもたげて、自由の野に舞い出でんとするには、先づこの鉄鎖を打ち破らねばならぬ。即ち先づ『資本』と云ふ現社会の経済組織を破壊せねばならぬ。自由恋愛の花は、共産制度の野に於て、始めて其の高き匂を放つのである⁷⁷⁾。

というように、自由恋愛は社会制度の改革があつてはじめて成立するというのであつた。

明治も末になり、体制側の「家」が浸透してゆく中で、このような家庭や人々の社会からの逃避に際して、この雑誌はあくまでも社会とのつながりを問題にし続けたのである。

四 結びにかえて

『家庭雑誌』は編集者が何度もかわり、それをひとつのものとして考えてよいものか、判断は難しい。だが私のみるところでは、多少の違いはあつても、創刊者堺利彦の目的は継承されている。その目的とは、家庭を社会の揺籃と考え、家庭に社会主義の理想の共同生活を実行し、それを社会に押し広げることであつた。それが家庭の社会への従属を説く、体制側の家族国家観と対立するものであつたのは言うまでもない。

その理想の共同生活の担い手は、初期には積極的に「中等社会」に求められた。それは社会主義の理解が進むにつれて、表立っては述べられなくなる。だがこの雑誌の標準は、内容から見て

も、実際には依然として「中等社会」にあったのであり、労働者階級にあったのではなかった。「中等社会」の生活の改革をめざしていたのである。その意味では、前作『家庭の新風味』の意図するところと差程の違いはないと思う。

女性の問題にひきつけていえば、初期の主婦としての解放が後には女性としての解放にかわっていくのであり、ここには明らかに社会主義的進展がみられるものの、その目はやはり現実的なところに向けられている。つまり、女性の解放は社会主義の実現によって「経済上の独立」を得ることが根本解決であると説いても、この雑誌ではむしろ女性を取り巻く不合理な制度と道徳の改革に言葉を尽くしている。

ところで堺は、彼の家庭論が多くの点で福沢の影響を受けていることを述べている⁷⁸⁾。しかしながら堺にあっては、そればかりでなく、何よりも「中等社会」の家庭を単位として社会制度の改革をめざしたという点で、蘇峰の平民主義の継承を感じさせる。彼のえがいた理想的な家庭生活は、「平民的生活」の一つの展開であったと思うのである。

そして『家庭雑誌』の意義もまさしくここにあると思う。つまり『家庭の新風味』等で述べていた家庭の改革を社会主義運動のなかに位置付けたという意義である。日常的、生活レベルでの家庭の改革を取り込むことで、労働問題に限定されがちなこの運動を太く豊かにする可能性を持たせたと思うのである。堺について言えば、一般的には『家庭雑誌』の頃は社会主義理解が発展途上であり、後の思想とは全く違うといわれている⁷⁹⁾。だが、それは先の意味において正確ではないと思う。彼は、社会主義理解が進んだ後も、こうした日常の問題に対しても関心を持ち続けていくのである。それが、社会主義者としての彼の立場であったのだと思う。

『家庭雑誌』は第六巻四号が長期停止処分を受けて、その後復活することはなかった。体制側の「家」が確立するにつれ、この雑誌のめざしたような家庭像は表現できにくくなり、また現実味も失っていったのであろう。それなら新しい家庭観をいだきつつあった人々の家庭は、また女性はどうなったのであろうか。この雑誌の危惧するように家庭に籠城してしまったのであろうか。それについては別の機会に考えたいと思う。

註

- 1) 拙稿「『平民的生活』—徳富蘇峰の家庭論」(『共立薬科大学研究年報』No. 30, 1985年所収)
- 2) 有地 亨『近代日本の家族観 明治編』弘文堂, 1977年, 154ページ
- 3) 例えば『日本の家庭』1900年, 『家庭之友』1903年, 『家庭週報』1904年, 『家庭のしるべ』1904年など
- 4) 川口武彦編『堺 利彦全集』第二巻, 法律文化社, 1971年所収
- 5) 松沢弘陽『日本社会主義の思想』築摩書房, 1973年, 31ページ
- 6) 前掲『堺 利彦全集』第二巻, 2ページ
- 7) 堺 利彦「中等社会の青年」(『万朝報』1902年4月29日) {前掲『堺 利彦全集』第1巻, 1971年所収}
- 8) 堺 利彦「三十歳記」(前掲『堺 利彦全集』第一巻所収) 387ページ
- 9) 堺 利彦「予の半生」(『堺 利彦全集』第六巻, 1970年所収) 170ページ
- 10) 詳しくは、鈴木裕子「解題」(復刻版『家庭雑誌』不二出版, 1983年)を参照されたい。
- 11) 1903(明治36)年4月から同年11月
- 12) 1903年12月から1905(明治38)年12月
- 13) 編集著述等の経験があり、文壇にも多くの知己友人があると堺が紹介している。「本誌の編集を辞する

に就いて」西村は、自分も『家庭雑誌』の読者だったのであり、堺の家庭改良の意見に賛成であると述べている。「入社に際して」(『家庭雑誌』第1巻第8号, 1903年11月)

- 14) 1906 (明治39) 年1月から同年9月
- 15) 前掲「解題」参照
- 16) 1906年11月から1907 (明治40) 年6月
- 17) 1907年7月と8月
- 18) 1909 (明治42) 年4月から同年7月
- 19) 当時、「二六新報」記者。社会主義者との係わりが深かった。前掲「解題」によれば、堀 保子の要請で編集に参加したとある。
- 20) 1906年2月
- 21) これによれば2月にて前金切れになるのは七十余名とある。
- 22) 5月号に堀 保子とそのチラシ配りの様子を記事にしている。
- 23) 堀 保子「大杉と別れるまで」(『中央公論』1917年3月号, 説苑所収)
- 24) 堺 利彦「炬燵雑談」(『家庭雑誌』第4巻第1号, 1906年1月)
- 25) 『家庭雑誌』第4巻第5号
- 26) 堺 利彦著, 『家庭雑誌』第1巻第1号, 1ページ
- 27) 同上
- 28) 同上
- 29) 堺 利彦「社会と家庭」(『万朝報』1903年4月29日){前掲『堺 利彦全集』第1巻所収}
- 30) 堺 利彦『社会主義と中等社会』(平民社同人編『社会主義入門』所収) 40ページ
- 31) 堺 利彦「家庭に於ける階級制度」(『家庭雑誌』第2巻第2号, 1904年2月)
- 32) 同上
- 33) 堺 利彦「親子の関係—家庭に於ける階級制度二」(『家庭雑誌』第2巻第4号, 1904年4月)
- 34) 堺 利彦「下婢問題」(『家庭雑誌』第1巻第9号, 1903年12月)
- 35) 前掲「親子の関係—家庭における階級制度二」
- 36) 中尾傘瀬「媒酌の感」(『家庭雑誌』第5巻第2号, 1906年12月)
- 37) 西村渚山「筆ついで ●青年の結婚」(『家庭雑誌』第3巻第5号, 1905年5月)
- 38) 松の舎「婚後半年」(『家庭雑誌』第3巻第5号, 1905年5月)
- 39) 西村渚山「簡易家庭談 ●妻の呼び方」(『家庭雑誌』第3巻第3号, 1905年3月)
- 40) 堺 利彦「人格先生」(『世界婦人』第21号, 1908年1月)
- 41) 堺 利彦「老人問題」(『家庭雑誌』第1巻第2号, 1903年5月)
- 42) 堺 利彦「子なき人に与ふる書(養子制度を無用有害とする論)」(『家庭雑誌』第1巻第2号, 1903年5月)
- 43) 加藤時次郎「菜食論」(一)(『家庭雑誌』第4巻第7号, 1906年7月)
- 44) 若宮卯之助「非墳墓論」上・下(『家庭雑誌』第5巻第7号, 8号, 1907年5月, 6月)
- 46) 安養寺? 「簡易生活会」(『家庭雑誌』第3巻第4号, 1905年4月)
- 47) 同上
- 48) 中尾傘瀬「台所廃止論」(『家庭雑誌』第4巻第1号, 1906年1月)
- 49) 前掲「簡易生活会」

- 50) 無署名「『避暑』羨むべき乎」(『家庭雑誌』第2巻第8号, 1904年8月)
- 51) 堺 利彦「菜食主義に就いて」(『家庭雑誌』第4巻第6号, 1906年6月)
- 52) 加藤時次郎「菜食論」(二)(『家庭雑誌』第4巻第8号, 1906年8月)
- 53) 堺は菜食主義の実行は個人的には行なうことが難しく, 基本的には「万人が衣食住の自由を得る革命後の新社会で無ければ」できないと述べている。(『菜食主義に就いて』『家庭雑誌』第4巻第7号, 1906年7月)
- 54) 大石禄亭「菜食実行法」(『家庭雑誌』第4巻第8号, 1906年8月)
- 55) 記者「菜食主義博覧会」(『家庭雑誌』第5巻第8号, 1907年6月)
- 56) 久田二葉が, 第1巻第7号, 1903年10月から1907年2月に亡くなるまで, ほとんど毎号記事を載せている。久田は, 地方農学校出身, 特に堺 利彦に影響を受けて社会主義者になった。(「余は如何にして社会主義者となりし乎」『平民新聞』第10号, 1904年1月17日)
- 57) 例えば永島永州「夕日岡園遊会の記」(『家庭雑誌』第1巻第2号, 1903年5月)
- 58) 例えば堺 利彦「隅田川辺の好家庭」(『家庭雑誌』第1巻第3号, 1903年6月)
- 59) 堺 利彦「新婚の姪に与ふる書」其二(『家庭雑誌』第2巻第3号, 1904年3月)
- 60) 前掲『子の半生』167ページ
- 61) 堺 利彦「新婚の姪に与ふる書」其一(『家庭雑誌』第2巻第3号, 1904年2月)
- 62) 西村渚山「偶感—大家庭と小家庭」(『家庭雑誌』第3巻第6号, 1905年6月)
- 63) 堺 利彦「偶感—夫に不正の行為ありたる場合」(『家庭雑誌』第1巻第7号, 1903年10月)
- 64) 西村渚山「内職論」(『家庭雑誌』第2巻第12号, 1904年12月)
- 65) 堺 利彦「婦人問題概観」(『直言』第2巻第12号, 1905年4月23日)
- 66) 堺 利彦「炬燵雑談 ●女天才の束縛」(『家庭雑誌』第4巻第2号, 1906年2月)
- 67) 前掲 堺 利彦「婦人問題概観」
- 68) 育児といっても主に哺乳をさせていると思われるのでカッコ付きにした。
- 69) 堺 利彦「婦人の天職」(『世界婦人』第一号, 1907年1月1日)
- 70) 女性の職業に関する堺の考えについては, 研究史上評価が様々である。多くは職業を持って経済的に独立することは, 女性の解放にとって不可欠であるのにそれを理解できなかったとする論である。(村上信彦「明治女性史」下巻, 390ページ, 大木基子「明治社会主義運動と女性」『日本女性史』第4巻所収) 136ページ等) また女性労働と解放の関係については十分に理解していたが, 現実主義者であるが故に, 当時の状況では母性を持つ性としての女性の経済的自立は困難であると判断したとする論もある。(鈴木裕子『堺利彦女性論集』390ページ) しかし私は本文で述べた理由によって, 彼は女性が第3の事業に携わることは主張したが, 少なくともこの時点ではいわゆる一般労働に携わることについては消極的であったと考える。ただしそれが, 決して女性の解放に無理解であったためではなく, また経済的自立とともに「生殖事業」の重要性を認識していたのが一因であることも本文の通りである。
- 71) 堺 利彦「婦人問題」金尾文淵堂, 1907年, 序(『近代婦人問題名著選集』第2巻, 日本図書センター, 1982年所収)
- 72) (『平民評論』第1号, 1909年3月10日) 載せた広告によれば,
 - 本誌は婦人運動, 婦人解放を絶叫せる最初の婦人雑誌なり
 - 苟も婦人たる資格を養はんとするものは本誌を講読せざる可からず
 - 真の自由恋愛と男女同権の本趣を窮はんとするものもまた本誌を購読せざる可からず

●男女関係発達の経路，婦人問題の解決是等は到底訪問有り触れたる雑誌に見るべからざるの議論なり
ちなみに『家庭雑誌』第4巻第6号に載っている宣伝チラシを紹介すると

- 我々は現今の家族制度に反対す
- 我々は現今の結婚制度に反対す
- 我々は現今の良妻賢母主義に反対す
- 我々は婦人の経済的平等を主張す
- 我々は将来の自由なる男女関係を想望す
- 我々は将来の社会的なる家庭生活を理想とす

であり，だいぶ趣がかわっていることがわかる。

- 73) 堺 利彦 西村渚山宛て書簡（「書簡集」『家庭雑誌』第3巻第1号，1905年1月）
- 74) 深尾 韶「山容水色」（『家庭雑誌』第4巻第9号，1909年9月）
- 75) 堺 利彦「我輩の家庭主義」（『家庭雑誌』第4巻第1号，1906年1月）
- 76) 堺 利彦「厭世と煩悶の救済策—自由安楽の新社会を建てよ」（『家庭雑誌』第4巻第9号，1906年9月）
- 77) 大杉 栄「予の想望する自由恋愛」（『家庭雑誌』第5巻第2号，1906年12月）
- 78) 前掲「予の半生」170ページ
- 79) 座談会「日本における自由のための闘い—堺枯川」（一）（『世界』1955年10月）169ページ

The Principles of “KATEIZASSHI”

Aya SAKURAI

“KATEIZASSHI” (Home Journal) founded by SAKAI Toshihiko in 1903, is a magazine for the reform of family life. It advocated reforms of everyday life as a part of the social reform. It gave a unique idea to the people in those days, for the idea of social reform had been considered only in connection with the labor problems. This new idea made a richer and deeper interpretation of the social reform possible.